

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県務規則（昭和 39 年静岡県規則第 13 号）第 34 条の規定に準じ公告する。

令和 7 年 5 月 20 日

ふじのくに子ども芸術大学実行委員会委員長 横山 俊夫

1 入札執行者

ふじのくに子ども芸術大学実行委員会事務局長 鈴木 亜紀子

2 入札に付する事項

(1) 令和 7 年度ふじのくに子ども芸術大学特別講座運営業務委託

(2) 業務概要

令和 7 年度ふじのくに子ども芸術大学特別講座の実施に関する業務

(3) 業務期間

契約日から令和 7 年 11 月 28 日（金）まで

(4) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県における一般業務委託資格者名簿の営業種目が「イベント」で、かつ主な事業所が「県内」であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、一般業務委託資格者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）ではないこと。

(5) 以下のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札説明書の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

令和7年5月20日（火）から令和7年5月26日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。ただし、5月26日（月）は正午までとする。）

(2) 配布場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
ふじのくに子ども芸術大学実行委員会事務局（静岡県文化政策課内）
電話番号 054-221-2252

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

5 入札執行の日時及び場所

日時 令和7年6月2日（月）午前10時00分
場所 静岡県庁東館10階 スポーツ・文化観光部第二会議室

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通関

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効に関する事項

本告示に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は入札説明書による。